

1 社会福祉協議会(社協)とは?

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて、全国の市区町村に設置されている民間団体(社会福祉法人)です。

社協は住民のみならずとともに、ボランティア活動や在宅福祉サービスなど、地域福祉の推進に関する各種の事業を行っています。

また尼崎市社協では、住民のみならずの最も身近な窓口として6地区にむすぶグループを置き、

困りごとの相談や地域実情に沿った地域推進活動を展開しています。



社会福祉協議会とは何?

自分達が暮らす地域にはいろいろな人が暮らしています。おとなも、子どもも、お年よりも、障害がある人もない人も、みんなが暮らしやすいまちになるように、支えあい助けあう地域をつくっていくために人の思いと力をつなげ、生かしていく団体として社協は活動しています。

2 地域福祉の推進とは?

地域福祉とは、わたしたちが日々快適に安心して暮らしていくために、その地域で抱えている課題や問題を解決していくことです。

たとえば、

- ・近所にひとり暮らしのお年よりがいるけれど、外出もしないので心配だ
- ・子育ての不安を聞いてほしい、相談したい
- ・町内の道がでこぼこしてみんなが歩きにくい

といったことについて、住民がみんなでき解決に向けて考え、自分ができる活動をしていくことが地域福祉の推進といえます。

尼崎市社協会館



ホームページ <http://amasyakyo.jp/>



「尼崎市社会福祉協議会」で検索、またはQRコードからご覧ください。

寄付ボランティア!!

「誰かの役に立ちたい」という思いを寄付で社協にお寄せください。一般寄付だけでなく遺産の一部又は全部による遺贈寄付の制度もあり、税制優遇の対象となります。

★詳細は運営グループ・企画グループまでお気軽にお問い合わせください。

社協活動を支援して下さる賛助会員の方を随時募集しております。

会員の種別 ● 個人会員 年額 1口 2,000円 ● 団体会員 年額 1口 10,000円

※口数に制限はありません

尼崎市社会福祉協議会 各問い合わせ先

【法人マネジメント部】

★運営グループ TEL 6489-3550

★企画グループ FAX 6489-3526

★在宅ケア推進グループ

・居宅介護支援事業所 TEL 6481-4336

・第2居宅介護支援事業所 TEL 6480-9921

・ホームヘルプサービスセンター TEL 6480-9931

・ホームヘルプ相談支援事業所 TEL 4950-7551

★施設管理グループ

・総合老人福祉センター TEL 6489-1112

・鶴の楽園 TEL 6491-1085

・千代木園 TEL 6417-9162

・福喜園 TEL 6436-6230

・ワークセンター和楽園 TEL 6488-2485

●各窓口業務受付時間 9:00~17:30

【地域福祉推進部】

★事業推進グループ TEL 6489-3144

★ボランティアグループ TEL 6481-7733

★むすぶグループ

・中央支部 TEL 6482-1790

・小田支部 TEL 6488-5443

・大庄支部 TEL 6419-8225

・立花支部 TEL 6427-7770

・武庫支部 TEL 6431-7884

・園田支部 TEL 4950-0410

【安心サポート部】

★くらし支援グループ TEL 4300-3020

★権利擁護グループ

・成年後見等支援センター(北部) TEL 4950-0614

・成年後見等支援センター(南部) TEL 6415-6291

★子ども・家庭支援グループ TEL 6489-3067

交通アクセス

■阪神電鉄

「大物駅」下車 北へ徒歩5分

■阪神バス(阪神線)

「社協会館」下車 南へ徒歩1分

■阪神バス

「稲川橋」下車 南西へ徒歩2分



社会福祉法人
尼崎市社会福祉協議会
 〒660-0828 尼崎市東大物町1丁目1-2
 電話(06)6489-3550 FAX(06)6489-3526



このパンフレットは、赤い羽根共同募金の配分金で作成しました

ほっときません 社協は



尼崎市
 社会福祉
 協議会

地域

安心

参加

市社協キャラクター

「あまりん」

みんなで支えあい助けあう地域づくり